



地域の健康を想う、つがる西北五広域連合の広報誌

つながる

2021

第18号

ご自由に
お持ちください



つがる市民診療所医療スタッフの皆さん



(訪問診察の様子)

つがる市民診療所では、
コロナ禍でもご家族の要
請に応じて、訪問診療を
行い、皆さまが在宅医療
を受けられるように支援
してまいります。

連合議会や職員採用
試験などの情報は、
下記ホームページで
ご確認ください。

<http://www.tsgren.jp>



特集

かなぎ病院の紹介 病床区分の再編

かなぎ病院では、地域人口の減少に伴う入院患者数、病床稼働率の減少により、現状の病床規模を維持していくことが困難になっていることから、医療需要に合わせた病床区分の再編を行うことといたしました。

これまで病床数を100床で運用していましたが、4月からは20床減らして80床での運用としています。



病棟種別	病床種別	令和3年3月まで	令和3年4月から
一般病棟（3階）	一般	60床	33床
	地域包括ケア	—	27床
療養病棟（4階）	療養	11床	20床
	地域包括ケア	29床	—
合計		100床	80床

一般病床とは

主として急性期（症状が急に現れる時期、病気になり始めの時期）の入院治療を必要とする患者さんのための病床です。

療養病床とは

急性期の治療を終えた後で、なお長期にわたり療養を必要とする患者さんのための病床です。

地域包括ケア病床とは

一般病床などで病状が安定した患者さんに対し、もう少し経過観察が必要な方や在宅復帰に向けて積極的なリハビリが必要となる方を入院させるための病床です。

国、都道府県、市町村では、「地域包括ケアシステム」の構築の実現を推進しています。
かなぎ病院では、地域包括ケアシステムにおいて急性期医療を終えた患者さんの回復期医療の役割を担うために、今後「地域包括ケア病床」と「療養病床」を軸とした病院運営に転換し、多くの方に在宅復帰していただけるよう、圏域の医療機関、保健福祉・介護機関との連携強化を図ってまいります。

～ 地域包括ケアシステムとは ～

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる、地域の包括的な支援・サービス提供体制のことです。

国では、2025年（令和7年）を目標に、提供体制の構築を目指しています。



令和3年度 つがる西北五広域連合病院事業 医療職員採用試験

1 採用試験

■第1回目 令和3年6月27日（日） 受付期間：4月19日（月）～6月4日（金）

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	25名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和4年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
助産師		
診療放射線技師	4名程度	
臨床検査技師	5名程度	

■第2回目 令和3年9月19日（日） 受付期間：7月12日（月）～8月27日（金）

職種	採用予定人員	受験資格
作業療法士	1名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方又は令和4年4月30日までに免許を取得する見込みのある方

備考：第1回目の採用試験で採用予定人員を確保できなかった職種については、第2回目にて追加募集を行う予定です。

2 採用日

令和4年4月1日。ただし、診療放射線技師、臨床検査技師については、免許保有者に限り、令和3年10月1日付け採用枠も設けます。

3 採用試験案内

詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ（<http://www.tsgren.jp/>）「令和3年度 つがる西北五広域連合病院事業 医療職員採用試験案内」をご確認ください。

4 問い合わせ・申込先

つがる総合病院3階 つがる西北五広域連合 病院運営局人事課
〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地3
TEL.0173 (26) 6363 (内線2327)

青森県内で新型コロナウイルス発生

全国的な流行に伴い

ご家族であっても、面会を許可された場合以外は、
**入院患者さんとの面会を固く
お断りしております。**

皆様のご協力をお願いいたします。

西北五地域の自治体が一つになって地域の医療を支えます

つがる総合病院

〒037-0074
青森県五所川原市宇岩木町12番地3
TEL.0173-35-3111(代表)
FAX.0173-35-0009

つがる市民診療所

〒038-3131
青森県つがる市木造千年4番地
TEL.0173-42-3111(代表)
FAX.0173-42-1526

鱒ヶ沢病院

〒038-2761
青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町
字蒲生106番地10
TEL.0173-72-3111(代表)
FAX.0173-72-3367

鶴田診療所

〒038-3503 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字鷹ノ尾34番地
TEL.0173-22-2261(代表) FAX.0173-22-5484

令和3年4月1日より受付時間が変更となりました

当診療所では、受付時間が下記のとおり変更となりました。
皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

現行	(午前) 7時00分～11時00分	(午後) 13時00分～16時00分
変更後	(午前) 7時30分 ～11時00分	(午後) 13時00分～16時00分

※ 併せて、自動ドアの解錠も7時30分となりましたので、ご注意ください。

かなぎ病院

〒037-0202
青森県五所川原市金木町菅原13番1
TEL.0173-53-3111(代表)
FAX.0173-53-2407

婦人科の診療時間の変更について

令和3年5月12日から下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

変更前	(午前) 8時30分～11時30分
変更後	(午後) 13時30分～15時30分

つがる西北五広域連合「広域計画」を改訂しました

つがる西北五広域連合では、市町村単独ではなく、広域で取り組むべき事業として、病院事業（5医療機関の運営）のほか、西北五圏域の方々を対象とした、介護保険法に基づく介護認定審査会、障害者自立支援法に基づく障害者介護給付費等判定審査会の設置及び運営などを行っています。

今回、こうした広域行政施策について、広域連合が処理する事務、広域連合構成市町と連携して処理する事務を定める広域計画（期間：令和3年度～令和7年度）を改訂いたしました。

広域連合ホームページ(<http://www.tsgren.jp/>)にて公開していますので、是非、ご覧ください。

事務局総務課 TEL.0173-38-1000